

2018年度(第38回)四国アマチュアゴルフ選手権競技
(LOCAL RULES AND CONDITIONS OF COMPETITION)

主催: 四国ゴルフ連盟

開催日: 平成30年5月22日(火)23日(水)24日(木)25日(金)

開催コース: 鮎滝カントリークラブ

〒761-1707 香川県高松市香川町東谷 259-1

TEL087-897-1111

JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則 I の規定は最新のゴルフ規則が適用される
ローカルルール及び競技の条件の罰は別途規定がなければ2打の罰とする

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則27)
アウトオブバウンズは白杭または白線で定める。(定義40参照)
2. ウォーターハザード(ラテラル・ウォーターハザードを含む) (規則26)
(a)ウォーターハザードの限界が片側だけで定められている場合、そのウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードは無限に広がっているものとみなす。
(b)ウォーターハザードの限界の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界と一致する。
3. 異常なグランド状態(規則25)
 - a. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。(定義24参照)
 - b. パッティンググリーン前後のペイントマークとスルーザグリーンの芝を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合(スタンスの障害は除く)、規則25-1bに基づく救済を受けることができる。
4. 障害物(規則24)
 - a. 排水溝は動かさない障害物とみなす。
 - b. 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。
 - c. 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
 - d. グリーンに近接する動かさない障害物について、付属規則 I (A)4を適用する。
 - e. 添え木を施してある若木の保護について付属規則 I (A)2bを適用する。
 - f. コース内全てのヤード標示杭。
 - g. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。「球がこのカート道路上にある場合、競技者はゴルフ規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。
5. パッティンググリーン上の芝の張り替え跡
パッティンググリーン上の芝の張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じものとみなし、規則16-1cに基づき修理することができる。
6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカークがプレーヤーやキャディー、またそのいずれかの携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その動かされた球やボールマーカークは規則18-2、規則20-1に規定されている通りにリプレイスされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカークがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象のけっかとして動かされたものと判断した場合、その他球は新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカークはリプレイスされることになる。
7. コースと不可分の部分
 - (a) 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分
 - (b) ウォーターハザード内にある護岸用の構築物
 - (c) 3番、18番ホールのバンカー内に接した枕木

8. 地面にこい込んでいた球の救済

付属規則 I (A)3aを適用する。

9. 「規則6-6d 例外」の修正

どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。

該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

《 競 技 の 条 件 》

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. クラブと球の規格

(a)適合ドライバーヘッドリスト(付属規則 I (B)1a)を適用する。

(b)公認球リスト(付属規則 I (B)1b)を適用する。

3. プレーのペース(規則6-7注2)

この条件は本競技第3・第4ラウンドにのみに対して適用する。

(a)許容時間

各ホールには、距離や難易度に基づいて終了するための最大時間がさだめられている。18ホールそれぞれを終了するために割当てられているこの最大時間はプレーする前にスタートで入手することができる。

定義「アウトオブポジション」

第1組とスターターズギャップの直後の組は、そのラウンドのどの時点であっても、その組の累積時間が、終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとなったものとみなされる。それ以後の組は前の組のスタート間隔を超え、かつ終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとみなされる。

注:アウトオブポジションとなっている「以後の組」を計測するかどうかの裁定を行う際、終了したホール数のために割当てられた時間を超えていない組に対して寛大さを示すことができる。

(b)組がアウトオブポジションとなった場合の処置

- ① ある組を計測することが決定された場合、その組の各プレーヤーはレフリーによって個別に計測されることになる。その組の各プレーヤーは「アウトオブポジションとなっているので計測される」と言うことを告知される。
- ② ショットごとに割当てられている最大時間は40秒である。次の場合に最初にプレーするプレーヤーは追加の10秒が許される。これらの最大時間を超えた場合「バッドタイム」となる。

・パー3のホールで ・アプローチショットで ・チップあるいはパットで

計測はプレーヤーが球に到着するために必要な時間が経過し、プレーの順番となり障害や妨げるものがなくなつたときにスタートする。

パッティンググリーン上では、計測はプレーヤーが球を拾い上げ、ふいて、そしてリプレースし、ボールマークを修理し、ルースインペディメントを取り除くための合理的な時間が経過したときにスタートする。ホールの向こう側から、また球の後方からラインを読むために費やした時間は次のストロークのための時間の一部としてカウントする。

- ③ 計測は組が遅れを取り戻したときに中止し、プレーヤーにそのことが告知される。

注:状況によっては、全員を計測するのではなく、その組の中の1人のプレーヤーあるいは2人のプレーヤーだけが計測される場合もある。

この条件の違反の罰

- | | |
|---------|---------------------------------------------------|
| 1バッドタイム | プレーヤーはレフリーから警告を受け、次にバッドタイムとなったときは罰が課せられることを告げられる。 |
| 2バッドタイム | 1打の罰 |
| 3バッドタイム | さらに2打の罰 |
| 4バッドタイム | 競技失格 |

(c)同じラウンドで再びアウトオブポジションとなった場合の処置

ある組が1ラウンドで2回以上アウトオブポジションとなった場合、上記の手続きが各ケースに適用される。同じラウンドのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越される。最初のバッドタイムを知らされる前に2度目のバッドタイムとなった場合、罰は課せられない。

(d)組がアウトオブポジションとなっていない場合に警告なしの計測

状況によっては、ある組、または個人のプレーヤーを警告なしに計測することができる。(組がアウトオブポジションとなっていない場合も含めて)このような「無作為の計測」の場合、上記の(b)項に規定された規則と罰を適用する。ただし、プレーヤーが1ショットをプレーするのに60秒を超え、上記(b)の最初にプレーするプレーヤーに与えられる追加の10秒を加え、つまり合計で70秒を超えた場合にのみバッドタイムが与えられる。

4. 陰悪な気象状況によるプレーの中断(規則6-8b注)

付属規則 I (B)4を適用する。 通報は以下の通り。

プレーの即時中断:カート掲載の無線を通じて通報する

プレーの中断:カート掲載の無線を通じて通報する

プレーの再開:カート掲載の無線を通じて通報する

注:陰悪な気象状況による中断中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。

5. ホールとホールの間での練習(規則7-2注2)

付属規則 I (B)5b を適用する。

6. 移動 第1・第2ラウンド

ラウンド中の共用ゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。

カートはキャディー及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

第3・第4ラウンド

ホールとホール間の移動を除いて付属規則 I (B)8を適用する。但し、キャディーには適用しない。

7. キャディー

正規のラウンド中プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は付属規則 I (B)2を適用する。

8. スコアカードの提出(裁定6-6c/1)

スコアリングエリア方式を採用する。

9. タイの決定

本競技競技規定で定める。

10. 競技終了時点

本競技は、優勝者に優勝杯が贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングテント内及びハウス内掲示板に掲示して告示する。
2. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 山中健太郎